

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月17日（火）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時42分）

これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

美馬教育長

教育委員会の平成28年度決算の概要につきまして、お手元の平成28年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成28年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、五つの基本方針の下、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

1の新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現でございます。

（1）のキャリア教育の推進では、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施し、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成してまいりました。

また、6次産業化実践教育による地域プロフェッショナル人材育成事業では、農業・工業・商業科設置高校等が連携し、実践的な取組を充実・発展させるとともに、地域の活性化を担う即戦力となる人材育成を推進してまいりました。

（2）のグローバル化に対応した教育の推進では、児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語を使う機会を拡大してまいりました。

Tokushima英語村プロジェクト・ステップアップ事業では、新たに高校生を対象として、ジュニア観光ガイドを養成してまいりました。

（3）のICT活用能力の育成では、情報モラルを身に付け、必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるようにするための取組を行ってまいりました。

2ページをお開きください。

（4）のスポーツ文化の創造では、競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り各種事業を効果的に進めるとともに、2020年度オリンピック開催に向け、競技力向上とトップアスリート育成のための取組の充実を図ってまいりました。

（5）の伝統文化の継承と文化芸術の創造では、児童生徒がふるさと徳島の文化について県内外で発信できるよう、あわっ子文化大使の育成と、活躍の場の創造に取り組んでまいりました。

また、板東俘虜収容所関係資料について、ユネスコ「世界の記憶」への登録を目指し、鳴門市と共同で取組を進めてまいりました。

2の知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現でございます。

（1）の確かな学力の育成では、徳島「確かな学力」育成プロジェクトに基づき、教員の指導力向上及び授業改善のための重点的・継続的な支援を充実し、児童生徒の確かな学力の育成に努めてまいりました。

（2）の豊かな心の育成では、生命を大切に作る心や思いやりのある心、豊かな感性を育むため、家庭や地域と連携を図り、子供の発達段階に応じた道徳教育の充実を図るとともに、スクールカウンセラーによる相談支援体制の充実を図ってまいりました。

3ページを御覧ください。

（3）の健やかに生きる力の育成では、子供の体力を向上させるため、学校体育の充実を図るとともに、子供たちが主体的に運動を継続し、運動習慣の確立を図る取組を推進してまいりました。

（4）の個性がひらく特別支援教育の推進では、「徳島発！発達障がい等『とくしま支援モデル』充実事業」において、子供の特性に合わせた本県独自の教材開発やアドバイザーチームを活用した学校コンサルテーション、先進的な実践研究を行うとともに、企業や関係機関と連携した効果的な就労支援モデルを構築してまいりました。

（5）の行動につながる人権教育の推進では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、徳島県人権教育推進方針に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進してまいりました。

（6）の豊かな感性を育む芸術文化活動の推進では、芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることにより、児童生徒の豊かな感性や情操、創造力、コミュニケーション能力等を養うとともに、文化芸術リーディングハイスクールの取組を強化してまいりました。

4ページをお開きください。

3の人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現でございます。

（1）の学校・家庭・地域の連携の推進では、県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めてまいりました。

（2）のとくしまの教育力の活用では、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで子供たちを育てる気運の醸成を進めるとともに、家庭での学習が困難な中学生等を対象とした学習支援を行う地域未来塾を推進してまいりました。

（3）の幼児期の成長を支える取組の推進では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するなど、幼児教育の充実に取り組んでまいりました。

（4）の社会教育における人権教育の充実では、幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会等を実施し、人権尊重の意識の高揚に努めてまいりました。

（5）の地域の教育に貢献する人材の育成では、地域のきずなを強め、地域の教育力を高めるため、人権教育や防災・減災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を進めてまいりました。

5ページにまいりまして、4の夢と希望に向かって学び続ける教育の実現でございます。

（1）の多様なニーズに対応した学習機会の提供では、質の高い生涯学習情報を提供する体制づくりを進めてまいりました。また、日本語指導が必要な児童生徒を支援するためのネットワークを作り、帰国・外国人児童生徒が、生き生きと学校生活を過ごすことができるよう取り組んでまいりました。

（2）の学びの環境の充実では、生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指すための取組を、文化の森総合公園各館をはじめ生涯学習に関連する各施設において推進してまいりました。

（3）の郷土とくしまから学ぶ機会の充実では、子供たちが、郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、文化の森総合公園各館が保有する資料の活用を図るとともに、学芸員等専門職員の講師派遣をより一層進めてまいりました。

（4）の文化遺産を活用した学びの場づくりでは、「いにしえから未来へ！『とくしまの歴史文化』発見・発信プロジェクト」では、地域に残る重要遺物・遺跡の国指定に向けた取組を推進していくとともに、埋蔵文化財総合センター「レキシルとくしま」を拠点に、県内の文化財を総合的に公開活用してまいりました。

（5）の学び続ける場と機会の充実では、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指し、これまでの学習成果を指導者や教育支援者としての活動につなげることにより、更なる生涯学習意欲の向上に努めてまいりました。

6 ページをお開きください。

最後に、5の安全・安心で魅力あふれる教育の実現でございます。

（1）の安全・安心なとくしまの学校づくりでは、南海トラフの巨大地震等に備え、児童生徒が、安全・安心に学ぶことのできる教育環境の実現に努めてまいりました。また、高校生防災士育成・活躍推進事業において、高校生の防災士資格取得を支援し、関係機関と連携しながら防災士としての活躍の機会を提供することで、地域防災の担い手となる人材の育成を推進してまいりました。

（2）の社会の変化に対応した魅力ある学校づくりでは、県民にとって魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、少子化の進行やグローバル化への対応など中長期的な課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応したこれからの高校教育を創造してまいりました。

（3）の希望に導く教職員の育成では、優秀な人材の確保を図るとともに、教職員の資質能力向上に向けた仕組みづくりや研修の充実にも努めてまいりました。また、メンタルヘルス対策や健康管理対策などの支援策を推進してまいりました。

（4）の教育機関の運営体制の充実では、教職員の児童生徒と向き合う時間を増加させるために、ICTを活用した校務の情報化に取り組み、校務負担の軽減を図ってまいりました。

続きまして、説明資料の7ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果でございますが、7ページから17ページに記載のとおりでございますので、説明については省略させていただきます。

次に、18ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で180億5,518万6,058円となっております。

不納欠損額につきましては、23万1,525円となっております。これは、貸与された者の死亡により、条例に基づいて、地域改善対策奨学金の返還免除を行ったものでございます。

収入未済額につきましては、3億19万1,384円となっております。これは、地域改善対策奨学金に係る返還金及び高等学校授業料の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして、3億3,375万5,942円の不足となっておりますのは、地方創生の深化のための支援費に係る国庫補助金を翌年度繰越したことなどによるものでございます。

次に、19ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で796億1,938万68円となっております。

翌年度繰越額につきましては、19億4,678万9,320円となっております。これにつきましては、施設整備課において、高校の耐震診断・改修事業等の翌年度への繰越額12億5,655万3,000円、教育創生課において、高校施設整備事業費の翌年度への繰越額2億2,531万7,320円、生涯学習課において、青少年教育費等の翌年度への繰越額791万9,000円、文化の森振興本部において、地方創生の深化のための支援費の翌年度への繰越額4億5,700万円によるものでございます。

なお、不用額の8億2,967万9,612円につきましては、高校施設整備事業費等の請負差額などによるもの、また、職員の産前産後休暇、病気休暇等に伴う臨時代替職員の人件費が、見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、20ページをお開きください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が5億1,475万8,171円となっております。収入未済額につきましては、1億3,657万4,746円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が24万円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が1億8,051万3,376円となっており、合計で1億8,075万3,376円となっております。

以上で、簡単でございますが、平成28年度普通会計決算審査についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古川委員

まず、1点、決算額の確認をさせていただきます。平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決

算附属書類の232ページ、教育費、高等学校費の学校建設費で繰越額が6億4,000万円余りあって、このうち備考欄に不用額1億2,500万円余りとありますけれども、この不用とした理由を教えてください。

小西教育政策課長

学校建設費における不用額についての御質問でございます。学校建設費におきましては、施設整備課と教育創生課のほうで2課にまたがって事業がございます。

施設整備課につきましては、阿南市の高校再編における新高校再編に向けての施設等を進めておったところでございますが、少し余裕を持った計上をしておったことで執行残が生じたということでございます。

教育創生課につきましては、高校教育改革推進事務費等の執行残によるものでございます。

古川委員

それぞれ2課にまたがった額は、幾らですか。

小西教育政策課長

施設整備課のほうで1億5,953万433円。それから、教育創生課のほうで2,437万370円となっております。

古川委員

施設整備課のほうは余裕を持って予算を組んでいて余ったということですけど、1億円も余裕を持って組んでいたのですか。

椎野施設整備課長

施設整備課関係の不用額についての御質問でございます。高校施設整備事業費におきまして約1億5,953万円の不用額がございます。これにつきましては年度繰越分、これが阿南工業高校の旧校舎の解体工事、こちらの請負差額と現場での減額変更もございまして、これらで約1億200万円減額がございました。

それから現年分といたしまして阿南工業高校の新校舎の改築工事でございますけれども、平成28年度から平成29年度にまたがったの工事ではございますが、平成28年度基礎工事等がございましてそれに伴う変更というのが見込まれるというところで、その変更を見込んでいた分がそれほど要らなかったということで、その分が5,700万円ほど減額となって不用とさせていただいております。

古川委員

請負差と減額変更と多少余分を持っておった分があったという感じですかね。了解しました。

あと、1点、事業についてお伺いします。平成28年度の事業として、放課後や週末等の豊かな教育環境づくりということで、学校を核とした地域教育力の強化とうたって三つの

事業をされていると思います。

放課後の子供教室推進事業というのに当初予算で5,500万円弱ぐらい組まれたと思いますけれども、5,500万円の執行状況を教えてもらえますか。当初予算5,500万円組んで、執行が幾らで減額したか不用にしたか分かりませんが、それが幾らとか教えてください。

阿部生涯学習課長

ただいま、委員のほうから放課後子供教室に係る予算の状況について、御質問を頂きました。市町村に対する放課後子供教室につきましては、当初5,300万円ほど計上させていただいておりましたが、最終といたしましては4,340万円ほどとなっております、その差額分につきましては2月補正及び不用額として出させていただきます。

古川委員

今日説明いただいた、平成28年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料の12ページには、放課後子供教室推進事業3,462万2,000円と出ていますが、この差は何でしょうか。

阿部生涯学習課長

この差につきましては2月補正で放課後子供教室に係る備品等につきまして、補正予算を国の補正と合わせまして組ませていただいております、その繰越しがありましてそれが800万円ほどになっておりますので、その差額になると思います。

古川委員

放課後子供教室は、放課後児童クラブと一体的に進めていく、すごく重要な事業だと思っています。特に場所がないところは、学校を核として進めていってほしい事業だと思います。平成27年度が52教室で、これを平成28年度は82教室にする目標を立てたんですかね。このあたりの実績はどうですか。

阿部生涯学習課長

平成28年度におきましては、17市町村で53教室ということで伸びがそんなに大きくはございませんでした。小学校の統廃合でございますとか、市町村の取組状況によりまして、意向調査をした時にはやりたいというところも多くございましたが、その後の調整でありますとか指導者の継続した人員確保というところで断念したところもございまして、53教室となっております。

それで今後とも市町村のほうには、大切な事業であるとともに放課後児童クラブとの連携ということでも薦めてまいりたいと思っておりますので、今後とも市町村と協力しながら進めてまいりたいと考えております。

古川委員

平成27年度が52教室で、平成28年度は53教室ということで一つしか増えてないということになりますよね。それで4,000万円も使っているんですか。

阿部生涯学習課長

放課後子供教室の数につきましての御意見でございまして、確かに伸び悩んでおりますけれども、それぞれの教室におきましては子供の学びのために、地域の人たちのお力を借りながら、英会話でありましたり、学習支援、それからスポーツということで、それぞれの謝金でありましたり、その物品に係る経費に対して補助をさせていただいております。それぞれの補助につきましては市町村におきまして差はございますけれども、適正に補助を行っていると考えております。

古川委員

分かりました。目標どおり82教室まで、30教室も増えていたら、もしかすると予算が足りなかったかもしれないなという印象を受けました。

あと、もう一つ、地域ぐるみの学校支援事業、これも大事な本当に学校だけでなく地域の方が学校を支えていくという体制を、これからはしっかりと作っていかねばいけないと思います。いろんな問題もあるかとも思いますけれども、この学校支援地域本部というのは、どういったもので、この事業においてどういうスキームで行っているのでしょうか。

阿部生涯学習課長

地域ぐるみの学校支援事業につきまして、御質問いただきました。地域ぐるみの学校支援事業と申しますものは、学校支援を行っていただいている団体の皆様方とともに、いろんな事業、学校の支援を行っていかうというものです。例えば環境整備でありますとか、授業の支援などを地域の皆様方に手伝っていただいているという事業でございまして。

今、学校支援地域本部につきましては、昨年度は22本部ございました。それでスキームとしましては、市町村教育委員会と学校のほうで連携しまして、各中学校を単位として支援本部というものをつくりまして、そこから地域の方々や、学校との連携をとるようなパイプ役となっております。

それで、もう一つ大きな事業といたしましては、地域未来塾というものがございまして、中学校の学習支援ということで地域におきまして、放課後の塾というような感じですが、中学生を対象に学習支援を行っているところが、昨年ですと1市3町で5か所の実施をしております。

古川委員

一つは、学校支援地域本部というのがないところは、学校に地域の人に関わる。基本的には、ここを通さないといけないことになっているのかどうかということと、学校支援地域本部の主体的な設立とか運営は、どこが基本的に主導してやっているのか、その2点を教えてください。

阿部生涯学習課長

学校支援地域本部につきましては、基本的に市町村教育委員会のほうでやっていただいております。学校支援につきましては学校支援地域本部がなくても学校と地域の方々との

連携によりまして、たくさんの方に協力いただいております。各学校において地域の方が入ってこられてないという学校はないと私は思っております、地域の皆様方の御協力を得ながら学校が運営されていると感じております。

この補助事業を活用して支援をやっていこうとするところが、こういう学校支援地域本部という形をとりまして、市町村の教育委員会の協力も得ながら学校の支援を行っていると思っております。

古川委員

よく分かりました。地域の方が学校を支えていかないといけないと思いますし、一方では誰でも入ってくると、また困るという両面があると思うので、そのあたりきちっと慎重に進めていただきたいと思います。

高井委員

私から2点、簡単に質問させていただきたいと思っております。

1点は、7月4日の徳島新聞のニュースであったでしょうか、板野支援学校の送迎バスの中で残念な事故といいますか、男子生徒が車内に取り残されていて御本人の体調とかには問題がなかったということでした。教育長が謝罪をされていたんですかね、ニュースで拝見しました。確か6月議会が閉会後だったものですから、恐らく開会中であればいろいろなことが聞けたんでしょうが、決算認定特別委員会がたまたまありましたので伺います。この事故の後、こういうことが二度と起こらないようにということで多分議論され、もう1回点検をし直したのではないかと思います。この対応とその後の対策について、お答えを頂きたいと思っております。

榊特別支援教育課長

今、高井委員から6月30日に板野支援学校のスクールバスに、生徒が取り残された事案について御質問がございました。この事案については、幸いなことに生徒に重大な健康の被害はみられませんでした。教育委員会としては今回の事案は子供の命に関わる非常に重大な事案であると重く受け止め、学校から報告を受けて原因について調査を進めるとともに、板野支援学校には早急に対策を講じるように指示し、現在は複数名における降車の確認でありますとか、バスの乗車名簿の活用による確認の徹底、また、添乗員がその時は1名だったんですが、2名体制とすることで安全対策の充実を図っております。

また、この事案を契機といたしまして、全ての特別支援学校にスクールバスの安全確認、それから登下校、休み時間などちょっと目が届きにくい時間にしっかり目配り気配りのできる体制になっているか、再確認をするというふうになりました。そして、この毎日のスクールバスの運行などに関しては、日々のルーティンワークにどうしてもなりがちですので、それに緊張感を持って望むことというふうに関知徹底を図るよう指導し、最終的に9月の新学期が始まる前には、きちりとした体制で迎えられるように、指導主事が学校に出向きまして安全面について学校とともに、いろんな項目についての確認をさせていただいたところでございます。

教育委員会といたしましても、これまで学校と連携しながら学校事故の防止に努めてま

いったんですが、今後ともに委員がお話しになったように、二度とこういうことが起こらないように安全・安心な学校生活が送れるように、十分に取り組んでまいりたいと思います。

高井委員

調べてみると、結構、全国でもこういう事例っていろいろあります。都立高校でもスクールバスに4時間放置、何年か前からずっとやっぱり、いろんなところで起こっているようでございまして、真夏だったら大変な状況になったのではないかと、今回無事で良かったと思います。本当に先ほど言ったような対策を一回ちょうど、しっかり見直す機会として取り組んでいただけたらと思います。それとともに、これは特別支援学校ではありませんけれども、スクールバスを使っているところが結構、県内義務教育もあろうかと思っています。こうした事例が、とりわけ支援学校とかであれば、御本人がなかなか言いづらい立場の子供であったりする場合で、そのまま置いて行かれることもあるのではないかと推察します。やっぱり、しっかり現場の学校と連絡を取っておれば、本人が来ていない帰っていないということも、普通は分かることであろうと思います。これからも現場との連携をしっかりと進めていっていただきたいと思っています。

残念な事件がいろいろと児童養護施設であったり、介護施設でもそうですが、職員の方の暴行事件だったり、以前には送迎バスの中で子供とトラブルになったりしたようなことが、全国でもあります。児童に対する基本的な接し方や、命を預かっているという意識の周知徹底をこれからも図っていただきたい。二度とないようにお願いをしたいと思います。

もう一つは、今度は、学校の校務支援システムの件でございまして。この間から、教員の多忙化、本会議でも取り上げられておりました。ちょうど先般、4月でしたか、この文部科学省から教員の勤務実態調査が出まして、かねて指摘を受けておりましたが、やはり先生方が忙し過ぎるということで、とりわけ県は高校所管なので高校、この、今回の調査は特に義務教育課程の先生方ということでありますが、恐らく高校の先生方も、多忙さはどんどん増しているだろうと思います。行政としてできることをしっかりやっていくことの一つに、校務支援のシステムを統一的に進めていくということが、極めて大事だろうと思います。恐らく県は、高校のレベルでは比較的数も少ないし、しやすいのではないかと思います。まず現場はどうなっているか、教えていただきたいと思っています。

岩崎総合教育センター所長

校務支援システムの件についてでございますが、県立学校につきましては、現在、統合型校務支援システムを県立高校については全て導入をしております。ですので、その内容につきましては、十分に公務の負担軽減を図ることができる内容になっていようかと思っております。

高井委員

いわゆる校務支援のシステムというのは、いろんなデータ管理をしっかりと、ICTと言われるところをきちんとやり、プログラムを作って、全県下で統一しているということがいいんですね。

岩崎総合教育センター所長

県立高校につきまして、全県下統一されたことになっております。データ管理につきましても、総合教育センターのサーバーのほうで管理をしておりますので、全く同じ内容で全県下県立学校につきましては運用されている状況でございます。

高井委員

正に、その形が一番理想的だと思いますし、先生方が県内異動したときに同じようなシステムで使えれば、入力とか事務職員の方々の負担や先生方自身のいろんな入力システムの負担が軽くなるので、早急にそういう体制を作っていただいていると感謝したいと思います。しかもサーバーが総合教育センターにあるということであれば、そういうトラブルの事態にも対応しやすいと思います。

そこで次は、義務教育課程に向けて、是非この良いシステムを導入していくべく後押しをお願いしたいと思います。基本的には、義務教育は市町村が所管ではありますがけれども、やっぱり、旧来、市町村別には、教育イントラネットみたいな整備されてる市町村もあるところと、ないところがあり、恐らくICT関係の整備状況は市町村別にちょっと差があるんじゃないかと思います。かつ、学校別に多分多少、先んじて入れたところは逆にその新しい校務支援システムが入ってないなど、そうした差があるんじゃないかと思います。恐らく、それを改めて県下同一的なシステムを導入するには、かなり過大な費用負担もかかると思います。正に、市町村単体だけで、要するに中ではうまくいっていることであれば、隣の市町村や他の市町村とやり取りをするようなことがなければ、わざわざお金を使って、隣の市町村や全県下統一のシステムを入れようということに進んでいかないと思います。

だからこそ、県としていろんな形で支援をする中で、やはり義務教育課程の先生方の多忙化をできるだけ解消して、しっかり向き合う時間を作れば作るほど、高校教育もやりやすくなっていくと思いますので、そうしたことに向けての支援もお願いをしたいと思います。御意見があればどうぞ。

岩崎総合教育センター所長

教職員にとりまして成績処理とか校務支援が運用されているということは、非常に重要かと思います。そういうことも鑑みまして、県と市町村で協議が行える組織を作って、検討を始めているという状況です。まだ、御報告できるような内容にはなっておりませんが、そういう組織を立ち上げて協議をしているという状況でございます。

高井委員

分かりました。それは県内全域の各市町村と一緒にということによろしいですか。

岩崎総合教育センター所長

県下横断的に全市町村が入れるような形のものを、検討していきたいとは考えております。

高井委員

医療のほうも随分進んできます。やっぱり同一のシステムを入れることでデータをやり取りするとか、共通の理解を得やすい状況ができてきます。市町村の学校の先生方も隣の市町村であったり、都市部、過疎地へ行ったりと異動がありますので、同一のシステムを使えるようなことを是非、その話合いの場で議論をしっかり進めて、最終的にはどんと進められるようにしていただきたい。これは議会の中でもしっかり予算組を考えていかなければならないことですので、いろいろ協議をしながら学校の先生方の負担を軽くしていけるように、取り組んでいきたいと思えます。

私も今、地元小学校のPTAの会長もしているんですが、やっぱりこうICTを活用することによってPTA関係の学校とのやり取りも、ほとんどがメールや連絡網、LINEで、非常に楽であります。情報共有が速いし、いざその災害になった時の訓練なんかも、一遍に何時にお迎えに来てくださいというのがメールで流れます。見た人は開封確認のメールが送られるようになってますので、個々に確認ができるということで、そういうトレーニングもしておりますし、ICTをしっかり使いこなすことによって、いろいろな利便性が高まってくると思えます。アンケートを出したり成績表を出したり、児童の管理票であったり、そうしたことも、ルーティンとしての業務が軽くなっていけるように支援をお願い申し上げたいと思えます。何かあればですけど、以上です。

岩崎総合教育センター所長

頂きました意見等を参考にいたしまして、成案になれるように努力してまいりたいと考えています。

岡田委員

先ほど説明していただいた、平成28年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料で、8ページに外国人指導員ALTの9,870万円余りの金額が出てるんで、人数だけ教えてください。

藤中グローバル人材育成担当室長

委員からALTの人数について御質問を頂きました。この予算化している人数につきましては県立学校が20名、総合教育センターに1名の計21名分となっております。

岡田委員

ALTの皆さんは、事業報告の中でも小学生のキャンプなど、いろんな取組に御協力いただいていますし、いろんな独自の活動もされて県内各地で活躍されていらっしゃいますので、この予算がどうというよりも、何人で9,800万円なのかと思ったのでお伺いさせてもらいました。

7ページに、Tokushima英語村プロジェクト・ステップアップ事業っていうことで、ステップアップされている事業と思うんですけど、それとも合わせてジュニア観光ガイドの養成によるっていうことを書かれています。この1,800万円の内訳を教えてください。

だけですか。事業内容につきましては、主要施策の成果に関する説明書の112ページに、サマースクールの記載があるんですけど、この詳細の内訳が書かれていないので教えてください。

藤中グローバル人材育成担当室長

Tokushima 英語村プロジェクト・ステップアップ事業のサマースクールについて、御質問を頂きました。サマースクールの企画運営につきましては、一般社団法人HLABに委託をして実施しております。その委託費全体が1,317万4,000円となっております。ですので詳細につきましては、ざっくりとした形にはなるんですけども、海外大学生の選考招致経費としまして500万円ほど。高校生の選考募集についても委託をしておりますので、その経費が約200万円。その他の企画運営に関しまして617万4,000円となっております。

岡田委員

それで対象者が大体、県内のほうが30名で県外が19名ということは、対象者が50名ぐらいの規模の事業で、使われている費用が1,500万円余りという話です。それで、実際グローバル化は進んでいますし、その英語を使ってというよりも、英語圏においてどれだけ活躍できる人材を、徳島で育てられるかということが問題です。私が思うんでしたら、実は東京大学は、世界の大学のランキングでいうと1位でございませぬ。だから、国内で1位の東京大学を目指すんじゃなくて、世界で一番の大学を目指せる人材をここから輩出していきたいというのが、私の希望です。やはり大きな目標を持って大きい取組をしていただきたいというのが成果が得られる話ではないかと思うので、それでこれ継続されてますから実際ここに来られてた子供たちが、実際どのような進路をたどられてるかっていうところの把握はされてますか。

藤中グローバル人材育成担当室長

過去の参加高校生の進路については、これまで調査は行っておりませぬ。委員御指摘のとおり、進路調査分析の必要性を感じているところではあります。ただ個人情報ともなるため、難しい面はございませぬが、参加高校生の御協力を今後、頂きながら可能な範囲で情報収集に務め、後年に生かしていければと思っております。

岡田委員

是非、これに出たから、こういう自分の人生が変わったとか、こんな学校にチャレンジしたとか、世界に向ける目が変わったっていう子供たちの意見っていうのは、後輩たちへの応援メッセージになると思います。子供たちは、自分が目指すところはある程度フォーカスして見てるので、この広く見えてないときには、こういういろんな選択肢があっというんな方向性があるんだよっていう意味でも、是非この活用をしていただきたいと思いません。

今年も、終わられて実施されたと思うんですけど、やっぱりその中身は気付きと学びと、そして発見というのを是非していただきたい。そして、新しい子供たちに向けても、

いろんな意味でグローバル化っていうのは世界ではものすごい進んでいますし、はっきり言って、中国・韓国っていうのも英語でしゃべれない人たちはいません。最近、パリへ行った人から英語で通じたっていう話を聞いて、フランス人すらも英語で話し、商談ができるようになったんだという、ちょっと衝撃も受けたんです。やっぱりその英語の教育っていうのと、世界に向けての自分の立ち位置と何ができるかっていうことは、徳島の子供たちにも、そのチャンスを広げる意味でも、是非もっともっと取組として進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それとリサーチ、個人情報の話もありますが、やはりそこはうまく本人が報告したいよってなるような先行事例として、ロールモデルを作っていたきたい。ハーバードの学生とか、海外で活躍してる学生さんたちの話を聞いて、それはおもしろい、見たいわってというような意欲のある子供たちを育てられるような取組を、お願いしたいと思いますが、いかがですか。

藤中グローバル人材育成担当室長

岡田委員の熱い思いに応えられるように、今後取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

岡田委員

もう1点は、スクールカウンセラーの話なんですけども、実際、徳島県の配置状況と、このスクールカウンセラーさんの稼働力といいますか、その要望に応えられるだけの配置ができている現状なのかどうか教えていただけますか。

前田いじめ問題等対策室長

ただいま、岡田委員からスクールカウンセラーの配置、あるいは活用の状況についての御質問いただきました。いじめ、不登校対応の専門家としてスクールカウンセラーは、本年度45名から52名に7名増員して、児童生徒の心のケアに努めております。内訳は、従来の校区内での拠点校・対象校の連携型配置でスクールカウンセラーを49名から4名増員し、また本年度新たに3名のスクールカウンセラーを常勤化モデルとして、県立学校2校と徳島市適応指導教室1施設に配置しております。

それから相談の実績でございますが、平成27年度は16,852件、平成28年度が1万7,776件となっております。非常に相談需要も多くなっておりますし、相談の中身といたしましては、不登校についての相談が最も多く4,767件、次に発達障害、人間関係となっております。

本年度から常勤的モデルで、継続して相談できる、あるいは教職員のカウンセリング能力も上げていくという事業も行ってしておりますが、現在、拠点校あるいは対象校のほうから要望いただいて、スクールカウンセラーで児童生徒あるいは教職員・保護者の相談に丁寧に対応しているところでございます。

岡田委員

まず、子供たちが学校の担任の先生に相談して、学校にいる保健の先生とかに相談す

る。その中で、やっぱり専門的なアドバイスを頂きたいっていう場合に、スクールカウンセラーさんを交えてという過程があるかと思います。やはり、今応じてる去年の数字1万7,000件を超える相談件数に、この人数では、カウンセラーさんが来るまで待つとよとか、何曜日がここの学校だからというので、思ったときに相談できる体制かどうかというのは、一つ疑問はあるんです。

思ったときにできたら対応できるような、どこでも行けますよというカウンセラーさんが一人か二人、県内にいてくれたら助かります。緊急に相談したい案件ができたときに、少しでもその悩みを早く解決してあげられるような取組につながるように、スクールカウンセラーさんの配置の人数から取り組んでいただきたい。

また、スクールカウンセラーを育ててもらって、今の悩みの人に合った御相談ができるマッチングも、是非していけるような取組をお願いして終わります。

喜多委員

教育委員会の一番大事なことの一つは、安全・安心できる学校施設であろうと思っております。阪神淡路大震災から早もう二十数年、22年かな。東日本大震災から6年ぐらい。6,000人と2万人ぐらいの命が失われました。もちろん、児童生徒だけではございませんけれども、そういう意味で今教育長からも話がありました、学校施設等の耐震化の推進ということで、今、全校とは言いませんけれども、県立学校で耐震化は大分もう進んどると思いますけれども、どのぐらい進んでおりますでしょうか。

椎野施設整備課長

県立学校の耐震化の状況でございますけれども、今年度の4月現在のデータが文部科学省から発表されておりますけれども、それによりますと特別支援学校については、100%耐震化が終了しております。県立高校につきましては現在96.2%という状況で、残りが新野高校、こちらのほうで11棟まだ耐震化が進んでないものがございます。阿南工業との再編の関係もございまして、今年度、来年度に耐震化工事を進めまして、残りの棟については除却するという形で、平成31年度には100%になる予定でございます。

喜多委員

一生懸命頑張ったおかげだろうと思っております。県立高校における耐震化が96.2%と進んでおりますけれども、この県立学校の避難所関係の事業で、平成28年度で2億円ということですが、これはどこの学校ですか。

椎野施設整備課長

避難所関係の施設について、強化充実事業というのをやっております。現在、県立高校と特別支援学校、こちら全部で45校ございますけれども、指定避難所となっておりますのが37校でございます。それと合わせて、県立高校についてはやはり避難される方が出てくるだろうということで、全ての学校について整備をしていこうという計画で進めております。平成28年度現在で施設が45校、そのうちの40校については、いろんなこの事業によりまして備品とか倉庫を作ったりとかいった形で、今事業をしているところでございます。

喜多委員

45校のうちの40校ですか。

椎野施設整備課長

今計画しておりますもの全てが、完了したというわけではないんですけれども、何らかの対応をしているところ、これが45校中、40校ということでございます。

喜多委員

避難所になるためにも、大事なことであろうと思います。強化充実も続けてほしいと思っております。

それと、文化財保存修理事業ということで、金額は少ないんですけれども三好市東祖谷山村落合と木造聖観音座像、これは国選定事業と国指定事業ということなんですけれども、市町村及び指定文化財所有者等が行う事業のうちの何割かかってということで、県が補助するということになっておるんですか。

臼杵教育文化課長

文化財保存の修理事業についてでございます。国の指定の文化財と県の指定の文化財がございまして、国の文化財につきましては基本的にその2分の1が国費、残りの国庫補助の残りを県と市町村あるいは所有者の方で負担して実施をしておるものでございます。県の指定事業につきましては、基本的にその2分の1を県費で補っておるところでございます。

喜多委員

個人で持っている指定文化財ということもあると聞いているんですけども、負担というか大変だということを知ったことがあります。2分の1が多いか少ないかはありますけども、しっかりと守っていただきたいと思っております。

もう一つ、文化財保護ということで埋蔵文化財発掘調査・出土品整理事業ということで、約2億円上がっておりますけども、これは県がたちまち出しているんですけど、どこから入ってくる予定ですか。

臼杵教育文化課長

埋蔵文化財の発掘調査についてでございます。基本的な発掘調査につきましては、国又は県の公共事業に伴うものでございまして、国の事業でございましたら国土交通省のほうから、私どものほうに負担金という形で入ってきまして、それを埋蔵文化財センターのほうに委託をして実施をしておるところでございます。県につきましては、私どものほうに配当外という形で金額を頂きまして、それで実施をしておるところでございます。

喜多委員

未収金と説明がありましたけれども、これは返済の予定というか、見込みはどのように

なっておりますでしょうか。

後藤学校教育課長

収入未済金の件でございますが、奨学金貸付金特別会計いわゆる、徳島県奨学金貸付金におきましては、収入未済金が1億3,657万4,746円となっております。調定をしまして、未納のものに対する督促等にも努めているところですが、返済が開始される人数も増えておりますし、なかなか経済的な理由とか失念とかがありまして、大体の調定額の今年、調定したものの90%ぐらいは回収できるんですけど、なかなか10%ぐらいは、翌年に繰越しになるということで毎年未収金が増加している状況です。未収金というか奨学金の返還指導マニュアルに基づきまして、電話とか訪問等による督促等にも努めております。また昨年度からは、サービサーいわゆる債権回収会社へ、長期にわたる原則1年以上滞納されている方の債権について、督促業務を委託することも始めまして、その縮減に努めているところでございます。

喜多委員

できるだけ欠損のないように、頑張っていたきたいと思います。

最後に、公安委員会でも言いましたけども、通学路のヘルメットについて、中学生は100%着用ということになっておりますけれども、昨年県の条例ができて、ヘルメットを着用しなさいよってなったんですけど、高校生がゼロでないかと。一般は、ほとんどゼロに等しいですけども、どのくらい着用しているか、調査できておりますでしょうか。

永尾防災・健康教育幹

喜多委員より、高校生のヘルメット着用の状況について御質問を頂きました。残念ながら現時点で全体の着用の資料は持っておりませんが、県といたしまして自転車の安全で適正な利用を推進する条例の制定を受けまして、高校生が主体的にヘルメットを着用し、自らの安全と周りの人の安全に配慮した自転車利用を促すために、平成28年度から、全ての県立高校34校と特別支援学校3校の高校生576名を対象にしまして、自転車安全利用推進モニターとして自ら選択したヘルメットを着用し、ライフスタイルの中にもヘルメット着用を浸透させるモニタリング活動を実施しております。

今年度も、この取組を継続し高校生自らが命の大切さを自覚し、自転車を安全に利用するために、責任を持ってヘルメットを着用するよう啓発活動に取り組んでいるところでございます。なお、高校生のモニターへのアンケート調査によりますと、モニター自身の自転車安全利用に対する意識や、交通ルールを遵守する行動ができているかという内容につきましては、高い割合を維持又は増加しているような状況にございます。今後も、自転車の安全で適正な利用を推進する条例の趣旨にのっとりまして、高校生自らがその必要性を認識し主体的にヘルメットを着用するよう指導することによって、高等学校卒業後も自らの意思で交通ルールを守り良識ある交通社会人となるように、しっかりと指導に努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

県警の話ではイエローカードを出しているということですがけれども、多分、学校でもそのようなことをされていると思いますけれども、できるだけ学校単位でイエローカードを受けないようにしていただきたいと思っております。ヘルメットは誰のためでもない、自分のためだけの話であります。強制はなかなかできないかもしれませんが、多くの人がヘルメットを着用するようになってきたら、皆、着用すると思うんですけども、なぜか格好悪いとか思っている。先生方も自転車通勤があると思えますけど、先生方から率先してヘルメットを着用して、高校生もできたら100%、ヘルメットを着用するようにしてほしいと思います。

もう一つが、去年の道路交通法で改正されまして、今までは自転車は左側通行も右側通行も良かったんですけども、左側通行が大原則ということで、歩道の一部を除いて大原則になったんですけども、これもほとんど守られていない。津田から行っているのは、なぜか100%近くは右を通っている。これは事故が起こる大きな原因の一つですので、左側通行とヘルメット着用を強制執行してもらって、頑張っていたきたいと要望して終わります。

西沢委員

さっきの耐震化の話ですが、建物の耐震化はできましたと言うのはよくあるんです。問題はつり天井とか、ガラスのシート貼りとか、その他の建物以外の今まで入ってる建物の耐震化以外の安全度はどうなっていますか。

椎野施設整備課長

先ほど申し上げました、県立学校避難所施設強化充実事業でございますけれども、この中で、避難所になります体育館棟につきまして、つり天井などは改修しなさいということが出ておりますけども、県立学校の場合には、そのつり天井がございませんでした。しかし、天井材そのものが剥落して落ちてくる可能性があるということで、そういった天井材の落下防止、あるいは、体育館によく付いておりますバスケットゴールとか、照明器具の耐震化、それからガラスのシート貼りについて、この事業の中でやっております。

西沢委員

ガラスのシート貼りは、もう13年くらい前に、私が防災対策特別委員会の委員長をやったときに、静岡県に見に行きました。帰ってきてから、長尾議員がガラスにシートを貼るのを言い出したんです。そのときにはやる方向でいったんですけど、現状はどの程度進んでるんですか。

椎野施設整備課長

この事業の中で、窓ガラスのシート貼りでございますけれども、計画しておりますのが避難所の指定のない学校を除きまして40校で予定しておりますので、それについては全て今年度までで対応しております。

西沢委員

対応しているっていうのは、どの程度できてるのか。例えば、窓ガラスもいっぱいありますよね。それを、全部できているという意味ですか。

椎野施設整備課長

避難所となる可能性のございます体育館について、ガラスのシート貼りを行っておるところでございます。

西沢委員

それだけでいいのでしょうか。最初に、長尾議員が体育館というよりも教室のほうで言ったような記憶があります。当然ながら、体育館は避難所ということで、特に必要なんかもしれません。でも、地震がきたときに教室でも窓ガラスが割れて、そのために大変な被害はありますんで、そちらのほうも、やっぱり一発には無理にしても、順次やっていく必要があるんじゃないですか。それは全然やってないんですか。

椎野施設整備課長

この事業につきましては、避難所機能の強化充実ということで計画的に進めておるところでございます。一応、対象が避難所となる体育館という形で事業を進めております。取りあえず、この事業を全てやって、避難所機能をまず確保するというところで進めておりますので、この事業が済んだ後、そういったことについても検討してまいりたいと考えております。

西沢委員

体育館の窓ガラスのシート貼りは、いつ頃終わるのですか。

椎野施設整備課長

体育館は終わっておりますけど、事業自体がほかのいろいろな避難所としての機能強化の内容がございますので、それが平成30年度で一応、完了を予定しております。その後、そういったところも考えていきたいというふうに考えております。

西沢委員

来年度、それが終わったら、是非やっていただいて、危険でないところは子供たちにやっていただいて、本当はその子供たちが家へ行って、父ちゃん母ちゃんに指導してやってもらったら一番いいんだけどね。そういうふうに広げていくというのが、一つの大きな教育じゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、発達障がいの子ですけども、発達障がいのNHKスペシャルで5月21日と9月だったか、2回テレビ放送して最近、数年前から発達障がいがどんなものか、どうしてそうなったのかが、分かってきたということです。精神科の医師に聞くと、いや前からずっと、そんなこと分かってるよって言われたんです。ということは、そういうことも分かってきた数年前から、発達障がいを担当する、又は関係する方々は、それらを踏まえた対応策を練っていくというのが当たり前なのかなと感じたわけです。それだったら担当者

も知っとかないといけないと。

例えば、脳の中の神経にちょっと異常があって、物の見え方が静止しているときはカラーで、動き出したら白黒になっているとかね。言葉が入ってくる際に、小さな音も大きな音も全て同じように入ってきて、雑音のように聞こえると。そうすると人との会話がしにくい、だから会話しなくなる。人との付き合いも悪くなる。それで落ち込んでいくということで、精神的に単なる落ち込んでいくのではなくて、脳神経の回路に異常があったということが、だんだん分かってきたということです。それだったら、それで治る方法、対処の方向もあると言ってました。だから、そういう指導の中で、是非、担当の方々にはそんなことも分かっていただいて、対応していただきたいと思います。本当はどうなんですか、余り知られてなかったんですか。

榊特別支援教育課長

学校現場ではもう十分、そういうような周知ができておりますので、担当、通常の学校の先生方等については必要な知識は持ち合わせていると考えております。

西沢委員

本当に数年前から分かっていたことです。脳の状態がちょっと違うんだと、発達障がいというのは生活環境とか、社会環境いろんな精神的な問題の中で、例えば、落ち込んでいくとか、孤立するとかじゃないところの脳の機能的なものが出てきてそうなるんだということが分かってきたと。だから、そういうことを踏まえた上で指導しなければいけないわけです。その中で、目がおかしくなったら、例えば、器具を使ったら治るものとかね。そんなことも知っていてやるというのが、本当のやり方なんじゃないかと。それが数年前から分かったというのを、先生方は知っているか知らないか。知っていたらその対策の方法でやったらいいという話です。それを知っていて対策を練っているということですね。

榊特別支援教育課長

今、委員のお話しになった発達障がい特性等につきましては、平成19年度ぐらいから、既に分かっているということで、それを前提にしまして施策等も推進しておるということでございます。

西沢委員

10年ぐらい前から分かっていたのですか。NHKでは数年前からの話と言ってましたけどね、だから最近の話かと思っていました。

榊特別支援教育課長

従前、特別支援教育に切り替わりまして、学習障がいとか注意欠陥多動性障がいとか自閉症とか、そういうような発達障がい、一番発達障がいの中でも多い方については、例えば学習障がいについては、先ほど委員のおっしゃったように、物の見え方に特異性があるとか、行動障がいについては、こうであるとか、そういうようなものについては代表的なものはかなり研究がされてきたということでございます。ただ、それぞれの方について、

感覚の偏り等がありますので、個別の事案につきましては、それぞれ、しっかり勉強していただかなければいけないところはございます。大ざっぱなくくりでの発達障がい特性については、しっかり、そういうような情報等は今の状況では伝わっておるんですけど、細かな子供の状況については、それぞれの子供の様子を見ながら進めていくという現状でございます。

西沢委員

NHKでいろいろ聞いて、そんなこと全く知らなかったんで、びっくりしたんです。それも、15人に1人ぐらいがそんな状態だから、その数字たるやびっくりしたわけです。そういうことでやっておられるんだったら、それで頑張ってもらいたいということでございます。

井川委員

教職員の現場復帰支援事業ということで、お伺いいたします。先生も人によるんだらうけど、本当に熱心に激務に追われて、大変な中で頑張ってもらわれて、メンタル面というか精神面の不調を来してお休みするなり、現場を離れたりする人というのがかなりいらっしゃるということを聞いておりますが、平成28年度でどれぐらいの方がいらっしゃるか、分かる範囲で教えてください。

儀宝教職員課長

教職員の平成28年度の休職状況ですけれども、69名が休職を取られております。そして、そのうちの37名が精神疾患の休職でございます。

井川委員

69名中37名ということでございますが、メンタル面で精神疾患とまでいかないけど、現場を離れておる方もかなりいるのではないんですか。学校現場から離れたとか、そういう方もいらっしゃいますか。

儀宝教職員課長

休職に至る前に病気休暇というのがございます。その病気休暇は180日、メンタルでは取得できるんですけども、それについては、まだ、それ以上の数がいて考えております。

井川委員

そしたら、この平成28年度の31万4,000円、これで何をなさったわけですか。

日関福利厚生課長

教職員職場復帰支援事業についてでございます。この事業につきましては、先ほど申し上げました精神疾患で休職なさっていた教員の方が復帰をされた際に、復帰後1か月、3か月、6か月、12か月と計4回、臨床心理士の方を派遣いたしまして、管理職と御本人に対

して面談を行う等、助言・指導を行っている事業でございます。

井川委員

スクールカウンセラーというのもあるし、専属で、復帰する前ではなく、ふだんから先生方の相談にのってあげられるようなカウンセラーというのは、今はないんですか。

日関福利厚生課長

教職員の相談体制ということでございます。教育委員会といたしましては、教職員相談事業という形で、精神科医・臨床心理士と12名で教職員の相談に応じる体制をとっております。

また、教育委員会ではございませんが、公立学校共済組合といたしましても、24時間受付可能な教職員相談事業というものをやらせていただいております。こういったものを十分、周知して、気軽に相談していただけるような体制づくりに努めていきたいと考えております。

井川委員

本当に先生も大変な仕事ですし、県としても一人の先生を養成するにもかなりのお金をかけています。やっぱり皆、貴重な人材でございますので、しっかりと相談にも乗ってあげてください。平成29年度については、この事業はどのくらいの予算をとっていますか。

来代委員長

小休します。（15時06分）

来代委員長

再開します。（15時07分）

日関福利厚生課長

申し訳ございませんでした。教職員職場復帰支援事業の平成29年度の当初予算といたしましては、78万3,000円で組ませていただいております。

井川委員

増えているということですが、本当に相談にのってあげるカウンセラー事業としては、まだまだ、こんな予算では駄目だと思います。優秀な先生が一人でも辞めることがないように、一生懸命頑張っていただきたいと思います。

岡副委員長

徳島トップスポーツ校育成事業は、初めて聞いた言葉なんですけども、平成28年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料の9ページの、徳島トップスポーツ校育成事業1,280万円というお金なんですけども、強化推進校と競技普及校と地域活性化校の三つのカテゴリーを指定し、それぞれの特徴に応じた活動を支援すると書いてあります。まず、

強化推進校とは指定校と一緒になのか、どういうことで分類されているのか、そして今後どのような形で予算配分されているのかについてお伺いします。

林体育学校安全課長

今、岡委員から徳島トップスポーツ校育成事業の内容についての御質問でございますが、このトップスポーツ校というのは、全国大会で入賞できるような運動部を育てるという趣旨で実施されております。20校、36部を指定しておりますが、強化推進校としましては10校12部で、これは、もうトップを目指すという学校、それから競技普及校Aというのは12校の19部で、これはその次に関わるランクのものでございます。そして、地域活性化校Bっていうのが、地域を活性化するためのものという、そういう分け方をしております。

岡副委員長

また資料を出していただきたいのと、最後の地域を活性化する目的ってよく分からなかったんで、合わせて御説明いただけたらと思います。強化推進校と指定校、昔って強化指定校って言ってましたよね。これとは、また別なんですか。これだけ答えてもらっていいですか。

来代委員長

小休します。（15時10分）

来代委員長

再会します。（15時10分）

林体育学校安全課長

まず、このトップスポーツ校というのは、平成18年度から実施されまして、平成23年度そして、平成27年度からこの新しい形に変わっております。それで強化推進校Sというのは、全国大会において団体で8位以内の実績があるもの、それからまた個人で8位以内の実績が複数あるもの、国民体育大会で得点を獲得し得るものが、この基準となっております。

競技普及校Aというのは、強化推進校のS以外の指定校、それから地域活性化校Bと申しますのは、競技団体や地域諸団体と連携して活動し、過去の全国大会において顕著な実績を上げているものということになっております。

岡副委員長

ほかに聞いてたら時間がかかりそうなんで、また、資料を頂けたらと思うんですけど、大体、予算はどれぐらいで分けられてるんですか。この1,280万円の予算があって、どんな形で割り振りされているのかだけお聞かせください。

林体育学校安全課長

強化推進校につきましては、80万円から57万円の強化費を配分しております。競技普及校Aにつきましては、55万円から25万円。それから、地域活性化校におきましては7万5,000円から15万円です。

岡副委員長

ありがとうございました。全国大会に出て行くようなチーム、特に年間80万円ですか。力を入れるんだったら、もうちょっと力を入れたほうがいいと思います。これ以上のことはできませんって言うんだったら、余りトップスポーツ校へいく生徒に、大きいことを言わないほうがいいと思います。

スポーツ分野において全国的に強い学校は、私立の学校が非常に多いというのは現実としてあるんですけどね。私立の学校は非常に力を入れてやっていますけど、公立の学校でも強いところは、もっと力を入れていると思います。

正直言ったら悪いですけど、掛け声倒れの言葉倒れに終わっているというのが実感です。本気で全国大会で活躍したいとか、本当にトップアスリートを育成しようと思ったら、お金も時間もかかりますので、せっかくやるのであれば、より充実した活動ができるように、中身の見直しをお願いして終わりたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

それでは、これをもって質疑は終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時15分）